

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
入 札 番 号	第 1 7 号	種 別	業務委託	
業 務 の 内 容	業 務 名	令和3年度 建設改良事業 水道施設更新詳細設計業務委託		
	業 務 箇 所	吉田町 川尻・神戸・大幡 地内		
	概 要	水道施設更新詳細設計 第1水源外9施設		
	発注担当課	上下水道課		
契 約 関 係	契 約 方 式	指名競争入札	入 札 日	令和3年 5 月 1 9 日
	契 約 相 手 方 商号又は名称	株式会社大場上下水道設計		
	契 約 相 手 方 住 所	浜松市中区早出町1134番地		
	契 約 金 額	¥15,675,000-	契 約 日	令和3年 5 月 2 1 日
	着 手 日	令和3年 5 月 2 1 日	完了期日	令和4年 1 月 2 8 日
	随意契約の相手方を選定した理由	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第 号		
変 更 契 約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	¥15,873,000-	変 更 契 約 日	令和4年 1 月 2 8 日
	変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、第4水源取水ポンプ盤については1980年製の想定であったが、現地調査の際に確認したところ、1996年製であった。それに伴い業者への聴取を行った結果、第2水源休止時に第2水源の取水ポンプ盤が移設されていることが判明した。移設された取水ポンプ盤については、実使用年数による更新年数30年までの猶予があることから、第4水源取水ポンプ盤の詳細設計を削減する。</li> <li>・取水量及び配水量のデータ確認により、低区配水系及び川尻配水系の取水量が配水量より少なくなっていることが判明した。低区配水系及び川尻配水系の配水流量計は当町の更新基準である実使用年数20年を超過しており、配水流量計の経年劣化によるものであることが考えられるため、低区配水系の第1配水池（平成9年製）及び川尻配水系の第3配水場（平成5年製）の配水流量計の更新詳細設計を追加する。</li> <li>・上記に併せて第1配水池配水流量計と同様に実使用年数20年であり、同時に施工を計画していた第1配水池地震計の更新詳細設計を追加する。</li> </ul>		
	変 更 後 完 了 期 日	変更なし		